

◎新潟県告示第209号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和3年3月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 中条中央病院
- 2 所 在 地 胎内市西本町12番1号
- 3 有効期間 令和3年3月7日から  
令和6年3月6日まで